

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 松 満

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 山 西 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 山 西 孝

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店  
(東京都中央区日本橋大伝馬町6-7)  
日本パレットプール株式会社 埼玉支店  
(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)  
日本パレットプール株式会社 中部支店  
(名古屋市中区栄二丁目9番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 40円（普通配当35円、創立50周年記念配当5円） 総額 67,318,400円

##### ロ 効力発生日

2022年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ 電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律（平成16年法律第87号）が2005年2月1日から施行されているため、電子公告を導入するものであります。

ロ 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

植松満、土井広治、杉山準、牛島浩彰、山西孝、中内健司、原田和典、吉田昌功、永田浩一、及び佐々木康真の各氏を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

増田義明氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	11,311	132		(注) 1	可決 91.76
第2号議案 定款一部変更の件	11,301	142		(注) 2	可決 91.68
第3号議案 取締役10名選任の件					
植松 満	10,981	462			可決 89.08
土井 広治	10,981	462			可決 89.08
杉山 準	10,979	464			可決 89.07
牛島 浩彰	10,983	460			可決 89.10
山西 孝	10,983	460		(注) 3	可決 89.10
中内 健司	10,981	462			可決 89.08
原田 和典	10,987	456			可決 89.13
吉田 昌功	10,979	464			可決 89.07
永田 浩一	10,581	862			可決 85.84
佐々木 康真	10,583	860			可決 85.85
第4号議案 監査役1名選任の件					
増田 義明	10,580	863		(注) 3	可決 85.83

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。